

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-507327(P2018-507327A)

【公表日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-010

【出願番号】特願2017-541314(P2017-541314)

【国際特許分類】

C 23 C 14/00 (2006.01)

H 01 L 21/31 (2006.01)

【F I】

C 23 C 14/00 B

H 01 L 21/31 D

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月15日(2019.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

 処理チャンバのためのチャンバ部品であって

 一体型のモノリシック構造を有し、テクスチャ加工面を有する構成部品本体
 を備えるチャンバ部品であり、前記テクスチャ加工面が、

 前記テクスチャ加工面から延在する、前記構成部品本体と一体的に形成されたマクロ
 特徴本体を含む、複数の独立した工学加工されたマクロ特徴、を備え、前記工学加工され
たマクロ特徴は、視線面が、前記テクスチャ加工面にわたり前記工学加工されたマクロ特
徴間で形成されないようにするパターンで配置される、

 チャンバ部品。

【請求項2】

 前記工学加工されたマクロ特徴が、

 前記工学加工されたマクロ特徴上に形成された複数の工学加工されたミクロ特徴
 をさらに備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項3】

 前記ミクロ特徴が前記ミクロ特徴上に形成されたサブ特徴をさらに含む、請求項2に記
 載のチャンバ部品。

【請求項4】

 前記マクロ特徴本体が、

 アンダーカット

 を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項5】

 前記マクロ特徴本体が、

 内部ボイド

 を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項6】

 前記マクロ特徴本体が螺旋形の形状を有する、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項7】

前記マクロ特徴本体が、
もう1つの孔
を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項8】

前記マクロ特徴本体が、
前記構成部品本体にコンタクトして配置された第1の材料と、
前記第1の材料上に配置された第2の材料と、
を含む、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項9】

前記工学加工されたマクロ特徴が、
前記工学加工されたマクロ特徴上に形成された複数の工学加工されていないミクロ特徴
をさらに備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項10】

前記マクロ特徴本体が、
前記構成部品本体に面する表面
を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項11】

前記マクロ特徴本体が、
隣接するマクロ特徴本体に面する前記マクロ特徴本体の表面上に形成された、工学加工
されたミクロ特徴
を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項12】

前記構成部品本体がチャンバラライナー、プロセスキッティング、シールド、またはコイル
ルスペーサを含む、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項13】

前記マクロ特徴本体が、
熱チョーク
を備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項14】

前記構成部品本体が、
複数の熱伝達フィンを有する内側表面と、
前記工学加工されたマクロ特徴が形成された外側表面と、
をさらに備える、請求項1に記載のチャンバ部品。

【請求項15】

外側表面と、
頂部部分と、
底部部分と、
前記頂部部分に配置され、前記底部部分に向かって延在する開口部と、
前記開口部に隣接して配置された内側表面と、
前記頂部部分に近接し、前記外側表面と前記内側表面との間に配置された上部リップと
、
前記外側表面上に形成された複数のマクロレベルの表面特徴と、
を備える、一体型のモノリシック構造を有する本体
を備え、前記マクロレベルの表面特徴は、視線面が、前記外側表面にわたり前記マクロレ
ベルの表面特徴間で形成されないようにするパターンで配置される、処理チャンバのため
のコイルスペーサのカップ。